

第4章

にぎわいと活力をつくる人のまち

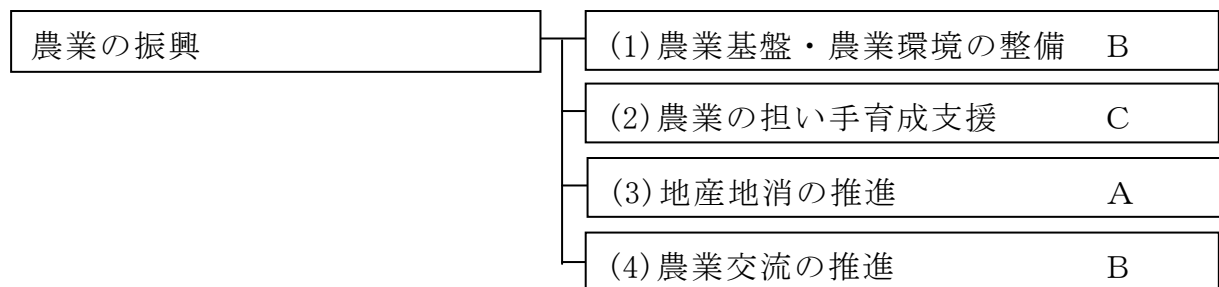
第4章 にぎわいと活力をつくる人のまち

第1節 農業の振興

優良農地の保全を図り、生産技術の向上と安定した経営基盤づくりを進め、新規就農者を含めた農業の担い手が安心して農業を継続できる環境づくりに努めます。

市内で生産された品質と安全性の高い新鮮な農産物が、市内を中心に消費される取組みを推進するほか、農業を身近に感じられるよう、生産者との交流や気軽に農業にふれあえる環境づくりを進めます。

また、農産物のブランド化など農の魅力づくりに努めます。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	1	2	1	0	4
主要事業	2	3	0	0	5

(1) 農業基盤・農業環境の整備（産業振興課）

- ◆ 農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の確保に努めます。
- ◆ 農地の利用集積を促進するとともに、農作業受委託制度の活用などにより経営規模の拡大と生産性の向上に対する支援を行います。
- ◆ 農業集落における良好な環境の保全を推進するため、安全な農業基盤の整備など道路や水路の改修をはじめ、地域が積極的に行う菜の花祭り等の地域環境の向上活動への支援を行います。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 農道冠水原因調査（南畑地内）
- ・ 農道改修整備 市道672号線、1841号線（下南畑・平成28年度）

《主な継続事業》

- ・ 農用地利用集積計画の策定
- 利用権設定（貸借）による集積面積

平成24年度	平成25年度	平成26年度
6件 9,812㎡	6件 8,808㎡	7件 10,921㎡

- 「農地の利用集積」

農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を営む者（認定農業者等）に対して、「売買」、「賃貸」、「農作業受委託」などの方法により農地の集積を進めること。農地の一体的な利活用によって経営規模の拡大が図られ、大型機械の導入による生産コストの圧縮等が見込まれるもの。一方、基盤強化法に基づかない任意の農作業受委託等による実質的な利用集積も進んでいる。

- ・ 人・農地プラン策定に向けた関係機関等との打合せ
- ・ 地域住民による環境保全活動や営農活動への支援（東大久保・農地・水・環境保全協議会、難波田城公園地域環境保全協議会）

②課題

《新規課題》

- ・ なし

《主な継続課題》

- ・ ほ場整備がされている南畑地域の農道・幹線は利用頻度が高く、未舗装路が多いため利用者が苦慮している。
- ・ 高齢化や後継者不足が進み農家数が減少傾向にあるため、利用集積の促進及び担い手の確保が必要。

③進捗状況 **B評価**

農地の利用集積は、農用地利用集積計画や農作業受委託制度の活用によって進めている。農業基盤の整備は、農道の改修等に取り組むだけでなく、地域住民が行う活動へ支援を行い、地域環境の向上に取り組むことができている。ただし、人・農地プランの策定に遅れが出ているためB評価とした。

『人・農地プラン策定事業』（産業振興課）		
集落・地域において徹底した話し合いを行い、人と農地の問題を解決するための人・農地プランを作成し、農地集積や新規就農者を支援します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
—	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	・人・農地プランの策定 ・農地集積支援、新規就農者支援 →継続中	・農地集積支援、新規就農者支援
進捗状況	人・農地プラン策定に向け、南畑地域の農業者団体の役員、女性農業者及び認定農業者等で構成されている「南畑地域営農ビジョン策定委員会」や県をはじめ、㈱いるま野アグリ等の関係機関と連携し「人・農地プラン」の検討を進めているが、策定が遅れていることからB評価とした。	
B評価		

※人・農地プラン…地域農業のあり方を地域の担い手を中心となって話し合い策定していくもの

『農道改修整備事業』（産業振興課）		
将来にわたり優良な農業基盤を保全するため、主要な農道の舗装整備を行い、農業環境の向上を進めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
—	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	・農道改修整備 →市道672号線、1841号線 (下南畑・平成28年度) →農道冠水原因調査 (南畑地内)	・農道改修整備
進捗状況	農業環境整備と農作業の安全性の向上を図るため、町会や土地改良団体等からの道路整備の要望を精査し、必要性・緊急性の高い路線の舗装整備を計画的に行っていることからA評価とした。	
A評価		

(2) 農業の担い手育成支援（産業振興課）

- ◆ 農業後継者の確保と新規就農希望者の拡大を推進するため、県や農業関係団体などとの連携による取組みを進めます。
- ◆ 意欲ある農業の担い手である認定農業者に対する支援を行います。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・「いるま野地域明日の農業担い手育成塾連携会議」と連携し、就農希望者に対し、就農に必要な情報提供及び受け入れ体制を整えている。
 - 「明日の農業担い手育成塾」
 - 市町村・農協・農林公社・農業委員会等の関係機関が連携し、新規参入希望者に対し円滑な就農を支援するもの。
 - ・県や農協等との連携により、担い手である認定農業者に対して、支援制度の活用講習会や農業経営情報等を提供している。
 - 「認定農業者」
 - 農業経営規模の拡大や経営合理化など農業経営改善計画を作成し、市に申請し認定された農業者。
 - 認定農業者の推移

平成24年度	平成25年度	平成26年度
37人	35人	35人
 - 認定農業者に対する主な支援策
 - ・資金の確保
 - 農業近代化資金に対しては県及び市で年2%以内の利子補給を実施

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・農業後継者不足の解消と新規就農者の就農意欲の構築。
- ・不安定な農業所得や高齢化による、担い手農業者の離職対策。

③進捗状況 C評価

県や関係市町及び関係機関と連携をして、認定農業者への支援を行い、就農者にあわせた支援体制を整えているが、農業後継者が不足、新規就農希望者がいないことからC評価とした。

『新しい農業の担い手のコーディネート』（産業振興課）			
新規に就農を希望する人に対して、国や県、各種団体との連携により、就農に必要な情報を提供します。また、利用可能な農地や農業実習の受入れ情報などを提供できるコーディネート体制づくりを進めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・関係機関との連携 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・就農情報の提供 ・コーディネートの体制づくり →継続中	・就農情報の提供 ・コーディネートの実施	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
新規就農者数	0人 →0人	2人	2人
進捗状況	<p>コーディネート体制については、JAいるま野が主体の「いるま野地域明日の農業担い手育成塾連携会議」において、川越農林振興センター及び関係市町と連携し、新規に就農を希望する人の受け入れ体制を整え、就農希望者に応じた相談を受入れる体制ができている。</p> <p>また、農地の確保に関する就農に必要な情報提供に関しては、県や関連市町の各農業委員会との連携による対応など、就農者にあわせた支援体制を整えているが、相談はあるもののまだまだ周知に課題があるためB評価とした。</p>		
B評価			

(3) 地産地消の推進（産業振興課）

- ◆ 農業生産者の育成と農産物の供給体制の充実を図り、学校給食などへの供給や直売体制の拡充に努めます。
- ◆ 地元農産物を広く周知するための仕組みづくりや商業関係者などとの連携により、地域内消費はもとより、消費拡大を促進するための体制づくりを進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 女子栄養大学・市内和菓子屋（3店）と市が連携して、地元農産物を使用した加工品「ハイブリット和菓子」の開発商品化
双子のふわっぴー饅頭、ベジ☆どら、ベジ☆ロール
- ・ ららぽーと富士見の集客力を活用した販売促進イベントの開催

《主な継続事業》

- ・ 地元農産物と商工業品を提供するアンテナショップとして「地場産品ショップゆい」の運営と、生産者と消費者が交流できる市役所臨時農産物直売所「つきいち」（毎月第3火曜日）の開設。
- ・ 農業マップの作成、配布によるPR（平成27年度・5,000枚作成）

②課題

《新規課題》

- ・ 地産地消推進計画期間（平成23年度～平成27年度）の終了に伴う今後の地産地消推進の方向性は、新たに制定された「富士見市みんなで取り組む食育推進条例」「富士見市産業振興条例」に基づき取り組みを展開する。
- ・ 農産物の供給体制の充実

《主な継続課題》

- ・ 計画期間終了後は、地産地消の更なる推進を検討するため農業者、商工業者、消費者、関係団体、行政で構成する地産地消懇談会を開催する。

③進捗状況 A評価

地産地消推進計画を策定し、推進体制となる地産地消推進会議を設置して各種取組みはほぼ順調に進捗しているためA評価とした。

『地産地消推進事業』（産業振興課） 推奨農産物の選定や地場産品ショップの開設などにより地元農産物のPRに取り組みます。また、地産地消や食糧自給率向上に向けて取り組むとともに、直売所の整備を検討します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物消費拡大用シール・のぼり旗によるPR ・地場産品ショップ開設 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物消費拡大用シール・のぼり旗によるPR ・地場産品ショップの運営 ・直売所の検討 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物消費拡大用シール・のぼり旗によるPR ・地場産品ショップの運営 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
学校給食センターにおける地元農産物利用率（重量ベース）	36.2% →42.4%	37%	38%
進捗状況	加工施設等の方向性については引き続き検討するが、消費拡大のためのPRや「臨時農産物直売所つきいち」の開設など地産地消の取り組みは、順調に進んでいるためA評価とした。		
A評価			

(4) 農業交流の推進（産業振興課）

- ◆ 農業への理解を深めるため、市民農園や体験農園・観光農園の活用などにより、農業とふれあう機会を拡充するとともに、市民と生産者との交流を促進します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 親子ふれあい収穫体験

小学校4年生～6年生の親子（31組）を対象に農産物の収穫を体験してもらうことで、農業に対する理解と関心を深め、地産地消に興味を持ってもらう。さつまいも・ブロッコリー・白菜の3品種

《主な継続事業》

- ・ 市民農園貸出 平成27年・186区画（205区画のうち）

②課題

《新規課題》

- ・ 市民農園の空き区画が増加し、管理に苦慮するようになってきた。

利用者数（延べ）

平成25年度 200人

平成26年度 188人

平成27年度 186人

《主な継続課題》

- ・ 市民農園が田んぼの埋立地のため、排水対策が必要

③進捗状況 B評価

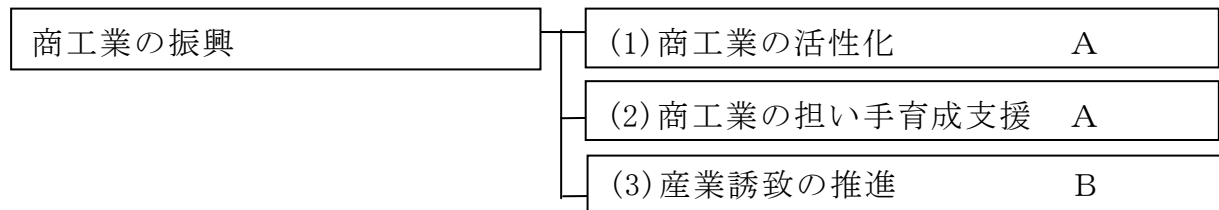
市民農園の運営や親子ふれあい収穫体験はおおむね順調であったが、体験農園の開設で課題があるためB評価とした。

『市民農園等推進事業』（産業振興課）			
市民農園や体験農園の開設支援や情報提供を行うとともに、農業に興味のある市民と農業とのコーディネート体制づくりを進めます。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の運営 体験農園開設支援 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の運営 体験農園開設支援 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の運営 体験農園開設支援 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
体験農園の開設数	— →1か所	5カ所	5カ所
進捗状況	<p>農業に興味のある市民と農業とのコーディネート体制については、打越市民農園の継続的な運営をはじめ、小学4年生から6年生を対象として、「親子ふれあい収穫体験」等を通じて農業に理解を得る機会を引き続き推進していく。</p> <p>しかし、体験農園開設支援については、情報提供を行っているが目標値に達していないためB評価とした。</p>		
B評価			

第2節 商工業の振興

商工業の持続的発展によるにぎわいと活力のあるまちを目指し、安定した経営基盤づくりや後継者育成などへの支援を充実するとともに、地域内消費を推進します。

交通利便性などを活かして、企業が進出しやすい環境整備や情報発信を進めます。また、人々の交流の場や雇用の場を創出します。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	2	1	0	0	3
主要事業	3	0	0	0	3

(1) 商工業の活性化（産業振興課）

- ◆市内商業をめぐる現状、課題を整理し、商業活性化への将来目標と具体的施策を定め、活力ある地域づくりを目指す第2次商業活性化ビジョンの策定を商業者ととともに進めます。
- ◆消費者ニーズに対応した、地域に根ざした魅力や個性のある商店、商店街づくりの推進を商業者や専門家などと連携して取り組みます。
- ◆農商工の連携や商店街活性化のための取組みを支援するとともに、情報提供の充実や販売機会の拡充を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・産業振興条例の制定（平成26年度）
- ・富士見市第2次商業活性化ビジョンの策定（平成26年度）
- ・プレミアム付き市内共通商品券の販売（平成26・平成27年度）
 - 平成26年度 2億円+プレミアム2千万円（プレミアム率10%）
 - 平成27年度 5億円+プレミアム1億5千万円（プレミアム率30%）
- ・市内商店会が実施する街路灯LED化に対する補助率の引き上げ（3分の1→5分の4に）
- ・富士見市商店会連合会が実施する「賑わいづくり事業」への支援
- ・市内初の街バルイベントである「みずバル」への支援
- ・農商工連携事業を推進するため、「ふじみ産業元気づくり事業補助金」を活用した「ふじみマーケット」を開催し、女子栄養大学や市内菓子店の協力のもと、地元農産物を使用した新メニュー（「ハイブリッド和菓子」）を販売するなど、市内産業に関する情報提供の充実と販売機会の拡充を進めている。
- ・買い物弱者対策の一環として「富士見市宅配電話帳」の作成

《主な継続事業》

- ・市役所内の「地場産品ショップゆい」にて、地元農産物や地元企業の製品や工芸品などを販売し、市内産品のPRに取り組んでいる。
- ・商店街の活性化を図るためのイベントや「一店逸品事業」への支援の他、商店会が管理する街路灯の電灯料や建替え等に対する補助を行っている。

②課題

《新規課題》

- ・大型商業施設と地元商店との連携体制の構築
- ・既存商店会の合併・統合の推進による組織強化

《主な継続課題》

・なし

③進捗状況 A評価

市役所内の地場産品ショップにおいて地元企業の製品や工芸品などを取扱い、販売機会の拡充を進めるとともに、女子栄養大学と地元商店の協力のもと、地元農産物を使用した新メニューを開発するなど、新たな取り組みが行われている。

商工業の活性化については、産業振興条例の制定や第2次商業活性化ビジョンを策定したことで、本市における産業の振興に関する基本理念を定めるとともに、中・長期的な視野に立った商業振興施策の提案を行った。

商店街の支援策として、老朽化が進んでいた商店会街路灯について、国や市の補助金を活用してLED化を推進したことで維持管理コストの低減が図られた。また、商店街が主催するイベントや一店逸品事業など、商工業の活性化に向けた取り組みに対する支援を継続して行ったほか、みずほ台地域において市内初の街バル事業である「みずバル」や、スタンプラリー等の共同開催によって大型商業施設と地元商店の連携を図る「にぎわいづくり事業」が実施されるなど、商業環境の変化に応じた新たな取り組みが行われたことから、A評価とした。

『商工業推進事業』（産業振興課） 商業の活性化に向け、第2次商業活性化ビジョンを策定します。また、各商店街のイベントや一店逸品運動などの取組みの支援や、商店街街路灯のLED化や電気料などに対する補助を行います。				
計画策定時の状況と現況		事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> 第2次商業活性化ビジョンの策定 商店街活性化補助 商店街街路灯整備補助・電気料補助 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度		
	<ul style="list-style-type: none"> 第2次商業活性化ビジョンの策定、施策の実施 →策定(平成26年度) <ul style="list-style-type: none"> 各商店会などへの支援 街路灯関連補助 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次商業活性化ビジョンに基づく施策の実施 各商店会などへの支援 街路灯関連補助 		
指 標	現 状 値		目 標 値	
	平成24年度→平成26年度	平成28年度	平成30年度	
市内店舗の利用割合	約40% →※	50%	50%	
進捗状況	商店会が管理する街路灯の電気料金に対する100%補助を継続するとともに、安心・安全な買物空間の実現のため、商店会が実施する街路灯のLED化に対する補助率を1/3から4/5に引き上げを行った。また、市内における消費拡大とお店の認知度向上を目的とした市内共通商品券発行事業を実施したほか、一店逸品運動や賑わいづくり事業など、商店街活性化の取組みに対する支援を引き続き実施している点からA評価とした。			
A評価				

※市内店舗の利用割合は彩の国消費動向調査の平成27年度の結果が公表されていません。

『 ^{たく} 住み続け宅なる改修費補助事業』（産業振興課） 市民が市内業者による住宅改修工事を行う場合に補助を行い、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化に取り組みます。				
計画策定時の状況と現況		事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> 改修費補助の実施 →継続して実施	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度		
	改修費用への補助	—		
指 標	現 状 値		目 標 値	
	平成24年度	平成28年度	平成30年度	
補助件数（年間）	71件→ 108件(平成25年度) 83件(平成26年度)	100件	—	
進捗状況	補助対象を市内業者による住宅改修工事の実施に限定することで地域経済の活性化に寄与しており、平成25・26年度ともに目標件数に達していることからA評価とした。			
A評価				

○商店街活性化推進事業費補助金

平成24年度	平成25年度	平成26年度
5団体	4団体	4団体
2,086,000円	1,150,000円	1,375,000円

○補助金交付団体の活動実績（平成26年度）

団体名	活動内容
鶴瀬駅前通り商店会	第3回 夢灯り大市
鶴瀬西商店会連合	つるせよさこい祭り
鶴瀬西銀座商店会 (権平山商店会)	共同売り出し事業
富士見市商工会 (商業活性化研究会)	一店逸品運動

○商店街街路灯使用電灯料補助実績

平成24年度	平成25年度	平成26年度
21団体	21団体	21団体
691本	654本	637本
7,534,671円	8,474,866円	5,761,673円
100%補助	100%補助	100%補助

○商店街環境施設整備事業等補助実績

(街路灯の建替え、LED化及び修繕等)

平成24年度	平成25年度	平成26年度
3団体	6団体	3団体
4,718,000円	26,777,000円	8,004,000円

(2) 商工業の担い手育成支援（産業振興課）

- ◆各種融資制度により、経営基盤の安定化支援を行うとともに、商工会と連携し、経営相談や起業希望者への支援などに取り組みます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・商店街空き店舗出店支援事業補助金（平成27年度）2件実施
- ・富士見市創業支援事業計画の策定（平成27年度）

○「創業支援事業計画」

地域の創業を促進させるため、市が民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等）と連携して、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する計画。この計画に基づいて創業した事業者には国や県・市などの支援が受けられる。

《主な継続事業》

- ・中小企業に対する小口資金の融資あっ旋
- ・経営安定化が必要な企業へのセーフティネット保証認定の実施

○セーフティネット保証認定件数

平成24年度	平成25年度	平成26年度
81件	60件	13件

- ・商工会による経営改善指導、各種講習会の開催

○富士見市商工会の事業実績

（平成26年度 富士見市商工会事業報告書より）

- 記帳指導員による、青色申告事業者への記帳指導（246件）
- 経営指導員による、金融・税務・経営・労働等に関する指導（2,838件）
- 各種講習会の実施（一般集団及び一般個別）
 - ・一般集団講習会（23回開催）
 - …労働災害、大型店対策、ものづくり講習 等
 - ・一般個別講習会（32回開催）
 - …源泉税納付、年末調整、決算指導 等
- 各種融資のあっ旋（270件のあっ旋に対し、190件 14億6615万円の決定）

○商工会会員数（平成26年度末）

1,517件（全事業所数2,712件・組織率55.9%）

②課題

《新規課題》

- ・市内における創業率の引き上げ

《主な継続課題》

- ・経営者の高齢化や後継者不足等による企業の休・廃業の増加に対する対策
- ・担い手不足による商店会の空洞化への対策

③進捗状況 A評価

現有制度上の支援に加えて、平成27年度より「商店街空き店舗出店支援事業補助制度」が始まり、市内における創業支援への取り組みが開始されている。また、富士見市創業支援事業計画が国から認可を受けたことに伴い、富士見市商工会等と連携しながら、市内における創業支援に取り組む体制づくりが進展しているためA評価とした。

(3) 産業誘致の推進（まちづくり推進課、産業振興課）

- ◆ 交通利便性の高い立地環境を活かし、地域の活性化と雇用の創出に取り組み、地域の特性に応じた様々な産業の誘致を進めます。
- ◆ 新たな雇用の創出や、良好な経済循環を促すことを目指し、都市型産業の誘致等の検討を進めるなど、企業立地の促進を図ります。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ シティゾーン（市役所周辺地区）への大型商業施設の誘致
Aゾーンへのららぽーと富士見誘致の実現
土地利用計画（市役所周辺地区基本構想）の改訂（平成28年度）
- ・ 柳瀬川水辺都市ゾーン（水谷柳瀬川地区）の土地利用の検討
土地利用方針（産業系主体）及び土地利用方策（段階的な整備）の整備方針を決定
土地利用計画（まちづくり基本計画）の策定（平成28年度）

《主な継続事業》

- ・ シティゾーン（B・Dゾーン）の土地利用の検討
- ・ 柳瀬川水辺都市ゾーン（水谷柳瀬川地区）の整備方針に基づく段階的整備の推進

②課題

《新規課題》

- ・ なし

《主な継続課題》

- ・ 既成市街地では、産業誘致（企業立地）の適地選定が困難となっている。
- ・ 市街化調整区域においては、関係法令（農地法、都市計画法等）による関係機関（国・県）との調整に長期間を要する。
- ・ シティゾーン（B・Dゾーン）、柳瀬川水辺都市ゾーン（水谷柳瀬川地区）、富士見川越バイパス沿道地域などへの産業誘致（企業立地）に向けた様々な環境整備や条件整備が必要となる。
- ・ 農業振興地域整備計画の適切な運用

③進捗状況 **B評価**

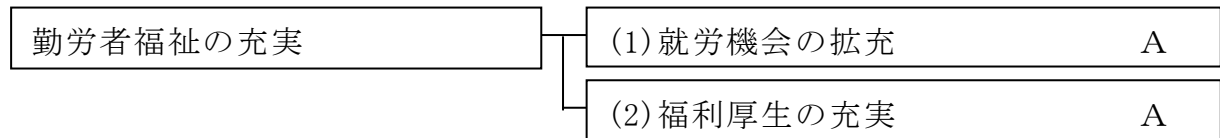
シティゾーン（Aゾーン）へのららぽーと富士見誘致が実現（平成27年4月）など成果もあがっているが、他のシティゾーン（B・Dゾーン）、柳瀬川水辺都市ゾーン（水谷柳瀬川地区）など環境整備や条件整備に課題もあるためB評価とした。

『産業誘致推進事業』（まちづくり推進課、産業振興課）		
関係機関との連携や企業進出のための条件整備に取り組み、企業や商業施設などを誘致します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・大規模商業施設の誘致 →ららぽーと富士見開業（平成27年度）	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・企業誘致に向けた条件整備 ・産業系土地利用の推進 →継続中	・企業誘致に向けた条件整備 ・産業系土地利用の推進
進捗状況	シティゾーン（Aゾーン）において、地域活性化や新たな雇用の創出が期待されるららぽーと富士見の誘致が実現したことからA評価とした。	
A評価		

第3節 勤労者福祉の充実

誰もが安心して働くことができるよう、国や県などと連携し、情報提供や就労相談体制を充実します。

また、勤労者の福利厚生の充実に努めます。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	2	0	0	0	2
主要事業	1	0	0	0	1

(1) 就労機会の拡充（産業振興課）

- ◆雇用の安定に向け、国、県の機関や広域的連携により、就職面接会や技術講習会などを実施し、就労の支援に取り組みます。
- ◆雇用情勢や就労形態の多様化などに対応するため、国と共同で設置した富士見市ふるさとハローワーク等を通じて、就労機会に関する情報提供の充実を図ります。
- ◆市民ニーズに対応し、引き続き、内職相談業務を実施します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・これまで単発の講座開催であった市単独主催の就労支援講習会について、平成28年度より年間を通して複数回の開催を民間事業者に委託し、計画的に実施する。

《主な継続事業》

- ・内職相談の実施

○内職相談（週2回実施）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
求職者数	238人	198人	180人
求人事業所数	54事業所	58事業所	63事業所
あっ旋件数	134件	92件	71件

- ・ハローワークや県、近隣市町と連携して、就職活動に関する講習会や就職面接会を開催している。

○若者就職面接会（ハローワーク川越と共催・年2回開催の延べ数）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加企業	56社	50社	51社
参加者	221人	191人	205人
採用件数	20件	15件	18件

（対象者：大卒予定から概ね40歳まで・居住地要件なし）

○入間東部障害者就職面接会（2市1町とハローワーク共催・年1回開催）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加企業	30社	32社	26社
参加者	230人	183人	131人
内定者数	14人	18人	14人

（対象者：障害者手帳所有者・居住地要件なし）

○就業支援講習会（市主催）

年次	内容	参加者数
平成24年度	職場のメンタルヘルス・ ストレスケアセミナー	9人
平成25年度	上手な話し方講座	20人
平成26年度	就業支援セミナー ～自分らしいコミュニ ケーションを学ぼう～	7人

(対象者：市内在住者等)

○ふるさとハローワーク利用状況（平成25. 1. 7開所）

開所日時：毎週月曜～金曜・午前9時～午後5時

専任相談員3名による職業相談

求人検索性パソコン5台による求人情報の提供 など

	相談窓口 利用者数	左記のうち 市内在住者	求人検索性 未利用者数	紹介件数	就職件数
平成24年度 (1月開所)	2,299人	1,354人	3,336人	1,223件	101件
平成25年度	8,015人	5,106人	12,448人	5,272件	620件
平成26年度	6,978人	4,265人	10,893人	4,822件	678件

②課題

《新規課題》

- ・市単独開催の講習会について委託先との連携強化

《主な継続課題》

- ・なし

③進捗状況 A評価

市単独主催・県共催の就職支援セミナーほか、内職相談、ハローワークとの共催による若者就職面接会や2市1町共催の障害者就職面接会等を継続実施している。ふるさとハローワークの利用者数も高い水準で維持しており、就職件数も近隣ふるさとハローワーク内でも最多という報告もある。以上の実績からA評価とした。

『就労支援事業』（産業振興課）			
2市1町の連携により各種就職面接会を実施します。また、ふるさとハローワークとの連携等職業相談体制を充実します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・内職相談の実施 ・就職面接会の実施 ・ふるさとハローワークの開設 →継続中		平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・内職相談の実施 ・就職面接会の実施 ・ふるさとハローワークとの連携 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・内職相談の実施 ・就職面接会の実施 ・ふるさとハローワークとの連携
指 標		現 状 値	
		平成24年度 →平成26年度	平成28年度 平成30年度
ふるさとハローワークを通じての就職件数		101件 (1月7日～3月31日) →678件(1年間)	600件 650件
進捗状況	市単独主催・県共催の就職支援セミナー、ハローワークとの		
A評価	共催による若者就職面接会や2市1町共催の障害者就職面接会等を継続実施している。ふるさとハローワークの利用者数も高い水準で維持しており、就職件数も近隣ふるさとハローワーク内でも最多という報告もある。以上の実績からA評価とした。		

(2) 福利厚生の充実（産業振興課）

- ◆労働者の福利厚生の上昇のため、中小企業退職金共済掛金補助制度の情報提供と活用を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・市広報紙やホームページにより、中小企業退職金共済制度の加入促進と補助制度の周知を行った。

○中小企業退職金共済掛金補助制度

中小企業退職金共済制度と特定退職金共済制度に新規加入した従業員を有する事業主に対して、当該従業員1人当たり1か月の掛金4千円を限度とし、その20パーセントを3年間補助するもの。

利用件数

平成24年度	平成25年度	平成26年度
53事業所	44事業所	43事業所
211人	171人	152人

○中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度

自社で退職金制度を準備することが困難な中小企業向けに設けられた退職金共済制度。前者は独立行政法人が運営し、国が一定期間の掛け金補助などの支援策がある。後者は商工会が保険会社等との契約に基づき資産運用を委託して運営。いずれも掛金全額を損金または必要経費として計上できる。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

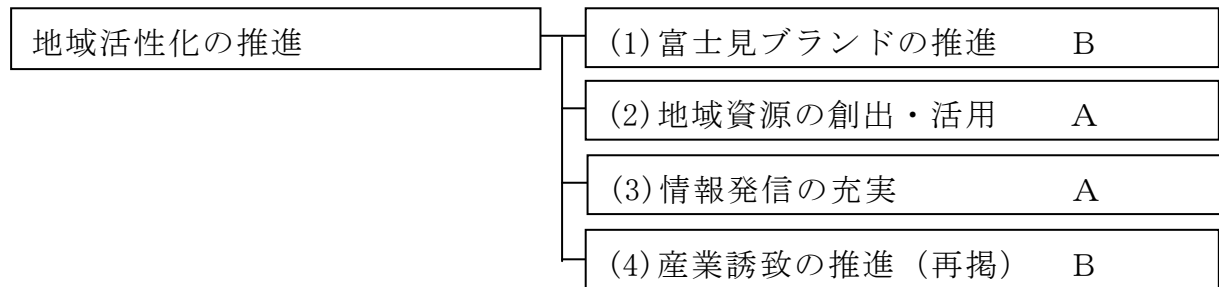
- ・中小企業退職金共済制度への加入促進
- ・中小企業退職金共済掛金補助制度の周知

③進捗状況 A評価

現有制度上における可能な支援が実施されているためA評価とした。

第4節 地域活性化の推進

水と緑の豊かな自然、特色ある公園、シンボリックな文化施設、眺望、地場産品、ものづくりの技など、本市固有の資源の魅力を引き出し、高めるとともに、情報を発信することにより、多くの人を訪れ、活力のあるまちづくりを進めます。また、近隣自治体などとも連携することで、地域の活性化につながるネットワークの構築に努めます。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	2	2	0	0	4
主要事業	3	3	0	0	6

(1) 富士見ブランドの推進（産業振興課、地域文化振興課）

- ◆農業や商工業関係団体と連携し、優良な農産物や地元産品、新たな商品づくりの検討などにより「富士見ブランド」を育成・創出します。また、積極的に情報を発信します。
- ◆シンボリックな文化芸術施設であるキラリふじみが創作するオリジナリティあふれる文化芸術事業を活用し、本市の知名度の向上とイメージアップを目指します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・女子栄養大学と地元和菓子店とのコラボによる「ハイブリッド和菓子」※1の創出（3店舗：3種類）
- ・芸術監督を中心とした、常に新しい文化芸術作品の創造・発信を実施（平成27年度、韓国との共同制作による演劇「颱風奇譚」を韓国、東京、キラリふじみで上演）

※1 ハイブリッド和菓子（富士見市産の野菜を使用した和菓子）

- ・御菓子処 梅の家「双子のふわっぴー饅頭」
いちご餡とトマトを餡の2種類の饅頭
- ・御菓子司 千草「ベジ☆どら」
ハウレンソウを練り込んだ生地、トマトジャムと小倉あん（十勝産）、クリームチーズをはさんだどら焼き
- ・ふれあい菓匠 むさし野「ベジ☆ロール」
ハウレンソウを練り込んだスポンジ生地、トマトを使用した餡を巻いた和風ロール

《主な継続事業》

- ・地産地消推進事業（推奨農産物含む）
- ・商工業推進事業（農商工連携）
- ・舞台芸術のレパトリーの創造と発信
- ・共催事業を通じた地域の文化芸術活動への支援
- ・市内の公の施設との連携

②課題

《新規課題》

- ・シティセールス、シティプロモーション等の中でのブランドの位置付け
- ・キラリふじみで行う「市民劇団」の創造と上演

《主な継続課題》

- ・ 富士見ブランドの形成及び確立
- ・ 認知度の向上
- ・ 市民協働で行う事業の計画、実施

③進捗状況 B 評価

富士見市民文化会館キラリふじみが創造する文化芸術は全国にも発信され、高い評価を得ている。

富士見ブランドの推進については、富士見市産農産物、地元製品の認知を高める取組みや和菓子店舗と女子栄養大学との連携による新商品開発など富士見ブランドの形成に努めているが、富士見ブランドの確立に向けた取組みが引き続き必要であることからB評価とした。

『富士見ブランド育成事業』（産業振興課） 農業や商工業団体と連携し、富士見ブランドを創出、推進します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・ 富士見ブランドの 検討・創出 →継続中	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	・ 富士見ブランドの育成・ 創出 →継続中	・ 富士見ブランドの育成・ 創出
進捗状況	富士見ブランドの推進については、「つきいち」や「富士見マーケット」、「地場産品ショップゆい」、「一店逸品運動」等を通じて、富士見市産農産物、地元製品の認知を高める取組みを進めるとともに、和菓子店舗と女子栄養大学との連携による新商品（ハイブリッド和菓子）開発など富士見ブランドの形成に努めているが、富士見ブランドの確立に向けた取組みが引き続き必要であることからB評価とした。	
B 評価		

(2) 地域資源の創出・活用（地域文化振興課）

- ◆河川、湧水、斜面林などの自然、歴史公園や古の道などの地域に根付いた資源、市の花「ふじ」や山崎公園の花菖蒲、市内の桜の名所や南畑地域を彩る菜の花、富士見江川・新河岸川沿いのコスモスなど、季節ごとに咲く花を「時を伝えるネットワーク」として結びつけ、地域資源の創出と活用を進めます。
- ◆富士見川越道路沿いのサイクリング道路などの活用により、市内外の人々が自転車で気軽に当市の魅力にふれあえる場づくりを進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・サイクリングコースの経年劣化による修繕や、全体案内図の設置などを実施。（平成26年度）
- ・サイクリングコースの更なる活用を図るため、距離や運動消費カロリーを表示したステッカーを添付。（平成27年度）
- ・魅力ある地域資源の創出をめざし、市民（コスモスの会ふじみ）と行政との協働によりコスモス街道（富士見江川・新河岸川右岸）の整備を進めた。（平成27年度）

《主な継続事業》

- ・桜のオーナー制度により、カワヅザクラの植樹を実施した。
平成26年度：10本 第2運動公園南側
平成27年度：10本 下の谷公園

②課題

《新規課題》

- ・魅力ある地域資源の創出・活用と発信

《主な継続課題》

- ・各サイクリングコースの維持管理。
- ・桜のオーナー制度の樹木の成長等を考慮した植樹場所の選定。
- ・市民協働によるコスモス街道づくり

③進捗状況 A評価

桜のオーナー制度の継続実施やサイクリングコースの修繕工事、市民との協働によるコスモス街道づくりの組織展開など、着実に地域資源創出に取り組んでいることからA評価とする。

『時を伝えるネットワーク事業』（地域文化振興課） 自然・歴史資源、季節ごとに咲く花などを「時を伝えるネットワーク」として整備し、新たな地域資源として、PRと活用に努めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・桜のオーナー制度の実施 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・桜のオーナー制度の実施 →継続中	・植樹場所等の検討・実施
進捗状況	桜のオーナー制度の継続実施や「コスモスの会ふじみ」とのコスモス街道づくりなど、花が咲く時期には市内外から多くの人が訪れ、市民の認知度も高まっており、魅力ある地域資源の創出が進捗していることからA評価とした。	
A評価		

『サイクルネットワークの活用』（地域文化振興課） 富士見江川沿道を整備し、富士見川越道路や新河岸川沿道のサイクリング道路とのネットワーク化に取り組みます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・富士見江川右岸の堤防上をサイクリングコースとして整備 →整備済	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・サイクリングロードの補修等整備 ・ネットワークの活用→継続中	・サイクリングロードの補修等整備 ・ネットワークの活用
進捗状況	富士見江川サイクリングコースの整備を実施し、各サイクリングコースのネットワーク化の推進に取り組んできたが、今後はサイクリングコースと、市内に存在する他の地域資源との連携を検討する必要がある。	
B評価		

『マスコットキャラクター活用事業』（地域文化振興課） 市制施行40周年を記念して誕生した市のマスコットキャラクター「ふわっぴー」を活用し、富士見市の特産品や地域資源のPRを行います。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント参加 ・ゆるきゃら@サミット in 羽生に参加 ・ふわっぴーポロシヤツを作成 ・デザインの活用 →継続中 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・広域イベントへの積極的参加 ・ふわっぴーグッズ作成 →継続中 ・地域活性化組織の設立 →地域活性化研究会設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域イベントへの積極的参加 ・ふわっぴーグッズ作成 ・地域活性化事業の推進
進捗状況	富士見市マスコットキャラクター「ふわっぴー」のイベント参加件数の増加やイラストの提供、「ふわっぴー」のフェイスブックの開設などにより認知度は高まっている。	
A評価	<p>今後はさらに多彩なキャラクターグッズの作成など、より活用の幅を広げていく。</p>	

- ・主な実績（平成27年度・平成28年1月1日現在）
 - イベント参加数7回、着ぐるみ貸し出し数58件、イラスト数169点
 - 第14回富士見市民意識調査における「ふわっぴー」の認知度79%

(3) 情報発信の充実（地域文化振興課）

- ◆市内外からの注目を高め、訪問者を増加させるため、市民によるイベントや祭り、地域資源や富士見ブランド、時を伝えるネットワークなどを、ホームページや市民協働の取り組みなどを通じて積極的に情報発信します。
- ◆昭和31年9月30日の三村合併により誕生した「富士見」の市名にちなみ、富士山がきれいに見える場所の紹介など「富士見」にかかる情報発信に努めていきます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・フェイスブックページ（ふわっぴーのひろば）を立ち上げ、更なる当市の魅力発信を行った（平成26年度）
- ・富士見市マスコットキャラクター「ふわっぴー」の着ぐるみを追加作成し、貸出機会を拡大させ「ふわっぴー」及び富士見市の更なるPR活動を実施（平成26年度）
- ・富士見市プロモーションDVDを制作し、市内外に対するPR活動を実施（平成27年度）
- ・地域活性化を目的とした「地域活性化研究会（愛称：ふじみ☆ラボ）」を設立し、地域の魅力を発信するための観光アプリを作成（平成27年度）

《主な継続事業》

- ・フィルムコミッション富士見による、ロケーションサービスの実施（ロケ実施回数／平成26年度14件、平成27年度21件※1/1時点）
- ・市民便利帳や市のホームページ、広報紙によるサイクリングコースや桜のオーナーなどの多彩な情報や魅力の発信

②課題

《新規課題》

- ・フェイスブックによる継続的な情報の発信
- ・地域活性化研究会との連携による情報発信
- ・富士見市PR大使の活用

《主な継続課題》

- ・本市の魅力を発信するための全庁的な調整
- ・新たな魅力等の情報収集及び発信

③進捗状況 **A評価**

フェイスブックの立ち上げや、プロモーションDVDの制作、地域活性化研究会の設立など、情報発信の充実に取り組んでいることからA評価とした。

『富士見のいいところ広め隊』（地域文化振興課、秘書広報課）			
富士見市のあらゆる地域資源や、富士見ブランド、時を伝えるネットワーク、キラリふじみの独創的な活動などの情報を、ホームページを始めとする様々な手法により、対外的に発信していく体制をつくります。			
また、ロケーションサービスの実施により、富士見市の魅力を市内外に広めます。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
・各種情報提供・ロケーションサービスの実施 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・各種情報提供 ・ロケーションサービスの実施 →継続中	・各種情報提供 ・ロケーションサービスの実施	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成27年度	平成28年度	平成30年度
撮影実施件数	15件 →21件	20件	20件
進捗状況	「フィルム・コミッション富士見」によるロケーションサービスの撮影実績が年々増加している。		
A評価	また、マスコットキャラクター「ふわっぴー」による継続的な市のPR活動に加え、富士見市にゆかりのある著名人をPR大使として委嘱（平成28年度予定）するなど、更なる情報発信に取り組んでいくことからA評価とした。		

(4) 産業誘致の推進（再掲）（まちづくり推進課、産業振興課）

- ◆ 交通利便性の高い立地環境を活かし、地域の活性化と雇用の創出に取り組み、地域の特性に応じた様々な産業の誘致を進めます。
- ◆ 新たな雇用の創出や、良好な経済循環を促すことを目指し、都市型産業の誘致等の検討を進めるなど、企業立地の促進を図ります。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ シティゾーン（市役所周辺地区）への大型商業施設の誘致
Aゾーンへのららぽーと富士見誘致の実現
土地利用計画（市役所周辺地区基本構想）の改訂（平成28年度）
- ・ 柳瀬川水辺都市ゾーン（水谷柳瀬川地区）の土地利用の検討
土地利用方針（産業系主体）及び土地利用方策（段階的な整備）の整備方針を決定
土地利用計画（まちづくり基本計画）の策定（平成28年度）

《主な継続事業》

- ・ シティゾーン（B・Dゾーン）の土地利用の検討
- ・ 柳瀬川水辺都市ゾーン（水谷柳瀬川地区）の整備方針に基づく段階的整備の推進

②課題

《新規課題》

- ・ なし

《主な継続課題》

- ・ 既成市街地では、産業誘致（企業立地）の適地選定が困難となっている。
- ・ 市街化調整区域においては、関係法令（農地法、都市計画法等）による関係機関（国・県）との調整に長期間を要する。
- ・ シティゾーン（B・Dゾーン）、柳瀬川水辺都市ゾーン（水谷柳瀬川地区）、富士見川越バイパス沿道地域などへの産業誘致（企業立地）に向けた様々な環境整備や条件整備が必要となる。
- ・ 農業振興地域整備計画の適切な運用

③進捗状況 **B評価**

シティゾーン（Aゾーン）へのららぽーと富士見誘致が実現（平成27年4月）など成果もあがっているが、他のシティゾーン（B・Dゾーン）、柳瀬川水辺都市ゾーン（水谷柳瀬川地区）など環境整備や条件整備に課題もあるためB評価とした。

『産業誘致推進事業』（まちづくり推進課、産業振興課）		
関係機関との連携や企業進出のための条件整備に取り組み、企業や商業施設などを誘致します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・大規模商業施設の誘致 →ららぽーと富士見開業（平成27年度）	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・企業誘致に向けた条件整備 ・産業系土地利用の推進 →継続中	・企業誘致に向けた条件整備 ・産業系土地利用の推進
進捗状況	シティゾーン（Aゾーン）において、地域活性化や新たな雇用の創出が期待されるららぽーと富士見の誘致が実現したことからA評価とした。	
A評価		

